

技能労務職職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 20 年 3 月策定

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区 分	一 戸 町			民 間			A/B
	職員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (A) (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B) (円)	
全 体	11	55.7	360,600	—	—	—	—
清掃職員	1	—	—	廃棄物処理業従 業員	43.3	299,800	—
学校給食	2	55.4	342,350	調理師	42.3	221,400	1.55
用務員	3	55.8	363,067	用務員	53.9	227,200	1.60
運転手	4	55.9	368,925	自家用乗用自動 車運転者	48.9	218,400	1.69
その他	1	—	—	—	—	—	—

※職員数が 1 人の職種については、個人が特定されることから給与月額等の公表は差し控えさせていただきます。

※「平均給与月額」とは、平成 19 年 4 月分として支給すべきものであり、年間の支給額を表すものではありません。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しております。(平成 16 年～平成 18 年の 3 か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 年齢別職員数

区 分	20 歳 未 満	20 歳 } 25 歳	26 歳 } 30 歳	31 歳 } 35 歳	36 歳 } 40 歳	41 歳 } 45 歳	46 歳 } 50 歳	51 歳 } 55 歳	56 歳 } 60 歳	60 歳 以上
全 体								7	4	
清掃職員									1	
学校給食								2		
用務員								2	1	
運転手								2	2	
その他								1		

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表 (二) 適用

イ 技能労務職員に係る特殊勤務手当

手当名称	支給要件	支給単位
火葬作業手当	火葬場において火葬作業に直接従事	1体3,000円
塵芥処理作業手当	塵芥作業車に乗車して塵芥収集作業に従事	月額3,000円

ウ 昇給基準

毎年4月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給（57歳を超える場合は2号給）を標準として昇給。

2 基本的な考え

技能労務職については、平成16年3月の一戸町行財政システム大綱により退職不補充としており、現在、新規採用は行っていません。

3 具体的な取組内容

給料表については国家公務員行政職（二）表とし、給料表の継ぎ足しを廃止しました。

4 その他

技能労務職員の退職後の各事業については、業務の廃止や民間委託等による対応を検討中です。